

杉並区内事業者向け

新型コロナウイルス感染症対策として行う主な事業支援策 (令和2年4月27日現在)

発行：公益社団法人東京青年会議所 杉並区委員会

項目	内容・制度	問い合わせ先
給付金	持続化給付金 ※GW明けより開始予定 前年同月比売上半減などの場合、中小企業法人で200万円、個人事業主で100万円を上限に支給	中小企業庁 金融・給付金相談窓口 0570-783183
	事業継続緊急対策(テレワーク)助成金 都内中堅・中小企業に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成(上限250万円)	公益財団法人 東京しごと財団雇用環境整備課 03-5211-2397
	東京都感染拡大防止協力金 1店舗の事業者には50万円、2店舗以上を持つ事業者には100万円支給	東京都緊急事態措置 相談センター 03-5388-0567
	飲食事業者の業態転換支援 飲食店がデリバリー・テイクアウトを新たに開始する際の初期費用(改修・配送の仕組導入)、宣伝費(メニューのチラシ代)の8割までを支援 飲食店の営業については、朝5時から夜8時までの間という時短要請となるが、デリバリー・テイクアウトは時間外でも感染拡大防止協力金の支援対象、上限100万円	公益財団法人 東京都中小企業振興公社 経営戦略課 業態転換担当 03-5822-7232
税金	申告・納付期限の延長 申告手続きができない場合、申告できるようになった時まで期限を延長	国税局猶予相談センター 03-6672-3503
	納税の猶予 最長1年以内での分割納付、延滞税は年利1.6%(通常は年8.9%)、担保不要	
	納税の猶予の特例 ※GW明けより開始予定 1年間の納税の猶予、担保不要、延滞税なし	
	法人事業税、法人都民税など都税の支払猶予	
貸付	新型コロナウイルス感染症特別貸付 郵送等での申込可 融資限度枠は別枠で6,000万円、3年間実質無利子(一定の条件有)、無担保、最長5年間据え置き	日本政策金融公庫 0120-154-505
	マル経融資 ※GW明けより開始予定 3年間実質無利子(条件あり)、無担保、上限1,000万円(コロナ対応特別枠)	東京商工会議所杉並支部 03-3220-1211
保証	セーフティネット保証4号認定(原則、指定業種無し) セーフティネット保証5号認定(指定業種有り) ※指定業種は中小企業庁のHPを参照 ※4号、5号あわせ上限2億8,000万円(一般保証とは別) 危機関連保証認定(原則、指定業種無し) ※一般保証枠及び別枠(4号・5号)とは別枠 ※上限2億8,000万円(一般保証枠及び別枠(4号・5号)とは別)	杉並区産業振興センター 就労・経営支援係 03-5347-9182
雇用	雇用調整助成金 休業手当、賃金等の一部を助成(休業手当等相当額の最大90%、1日上限8,330円) 小規模企業については全額助成に引き上げの予定	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999
	小学校休業等対応助成金 休校・休園等により休んだ場合、1日8,330円まで支給	

本掲載は経済産業省・東京都・杉並区のホームページに記載の情報を独自に集約したものです。最新の情報につきましては、各行政のホームページから確認頂くか、掲載の問い合わせ先までお電話ください。

経済産業省



東京都



杉並区




3密を避けよう!



STAY HOME

新型コロナウイルス感染症についての主な問い合わせ先 (令和2年4月27日現在)

問い合わせ先	受付時間帯	注意点・備考
杉並区帰国者・接触者電話相談センター 03-3391-1299	午前9時から午後5時まで (土曜日・日曜日・祝日を除く)	以下の症状がある時のみ、こちらにご連絡下さい。 ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含む) ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。 ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
新型コロナ受診相談窓口 (帰国者・接触者電話相談センター) 03-5320-4592	平日：午後5時から翌日午前9時まで 土曜日・日曜日・祝日：終日(24時間)	
荻窪保健センター 03-3391-0015	午前8時30分から午後5時まで (土曜日・日曜日・祝日を除く)	 上記に該当しない場合は、 こちらの各保健センターもしくは 東京都新型コロナコールセンターにご連絡下さい。
高井戸保健センター 03-3334-4304		
高円寺保健センター 03-3311-0116		
上井草保健センター 03-3394-1212		
和泉保健センター 03-3313-9331		
東京都新型コロナコールセンター ※多言語(日本語、英語、中国語、韓国語) による相談OK 0570-550571	午前9時から午後9時まで (土曜日・日曜日・祝日を含む)	
聴覚障害のある方などからの相談 03-5388-1396	午前9時から午後9時まで (土曜日・日曜日・祝日を含む)	FAXでの問い合わせとなります。
厚生労働省の新型コロナウイルス 感染症に関する電話相談窓口 0120-565653	午前9時から午後9時まで (土曜日・日曜日・祝日を含む)	
都立中部総合精神保健福祉センター 03-3302-7711	午前9時から午後5時まで (土曜日・日曜日・祝日を除く)	精神的な悩みやこころの病気でお悩みの方 のための相談窓口となります。

テイクアウトで
大好きな
飲食店を応援!

お家で食べよう!



区内の地域ごとに実施店の
共通ハッシュタグなどがつくられています!
#荻窪テイクアウト #西荻窪お持ち帰りグルメ など
新型コロナウイルスが終息した後に使える
「阿佐ヶ谷飲み屋さん応援券」は、4,000円で購入すると、
5,000円分のチケットが手に入る、
先払いで今を応援する取り組みです。
みんなで耐えて、この状況を乗り越えていきましょう。



「第44回 わんぱく相撲
杉並区大会」について
お知らせ

毎年5月に、皆様のご協賛や、東京青年会議所杉並区委員会にも事務局としてご協力を頂きながら開催してきた、「第44回わんぱく相撲杉並区大会」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を前提に、あらゆる対策を検討してまいりましたが、国内の感染拡大が終息する見通しが立っておらず、選手や保護者の皆様安心して参加できる環境を確保することが困難であると判断し、中止を決定いたしました。また、今回の中止により、実行委員会としましては、9月に別途機会を設けまして杉並区大会を開催する予定です。詳細は追ってご報告申し上げます。大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い致します。

わんぱく相撲杉並区大会実行委員会

発行：公益社団法人東京青年会議所 杉並区委員会

25～40歳までの青年経済人が「明るい豊かな社会」の実現を理念として掲げ、人種・国籍・性別・職業および宗教の別なく、自由な個々の意志により入会したメンバーが様々な活動や運動を行っています。

本チラシについてのご相談などがございましたら、下記のメールアドレスまでお気軽にお問い合わせください。

公益社団法人東京青年会議所 杉並区委員会内 新型コロナウイルス感染症サポート実行委員会 事務局
〒166-0004 杉並区阿佐谷南3-27-10 メールアドレス：thewack614@gmail.com (担当 脇坂)

